

令和6年11月定例会 総務委員会（付託）

令和6年12月11日（水）

〔委員会の概要 生活環境部・労働委員会関係〕

福山委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより生活環境部・労働委員会関係の審査を行います。

生活環境部・労働委員会関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

生活環境部

【報告事項】

- 徳島県生活環境保全条例の一部改正（骨子案）について（資料1）

労働委員会

【報告事項】

なし

勝川生活環境部長

この際、1点御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

徳島県生活環境保全条例の一部改正（骨子案）についてでございます。

1、改正の背景・趣旨といたしまして、本県では、平成17年3月に制定した徳島県生活環境保全条例につきまして、生活環境の保全及び災害発生を防止するため、土砂等の埋立て等について必要な規制を行っております。

一方、令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害を踏まえまして、新たに危険な盛土等を全国一律で規制する宅地造成及び特定盛土等規制法、いわゆる盛土規制法が令和5年5月に施行されました。

これを受けまして、現在、県土整備部において規制区域の指定に向け、検討を行っているところであります。

並行して、当部が所管する当該条例の規制内容について、盛土規制法と一部重複する部分を整理するため、2、条例改正骨子案に記載のとおり、災害発生防止に関する規定を削除するものです。

3、今後のスケジュールといたしましては、議会での御論議をはじめ、パブリックコメントの実施や環境審議会生活環境部会での御審議を経て、来年の2月定例会において条例改正案を提出させていただきます。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

坂東労働委員会事務局長

本委員会における報告事項はございません。
どうぞよろしくお願いいたします。

福山委員長

以上で報告は終わりました。
これより質疑に入ります。
それでは、質疑をどうぞ。

岡本委員

今、経済団体との会議が非常に多いもので、どこに行っても賃上げのことばかり聞かれております。

賃上げ支援事業について幾つか聞きたいんですが、今月の2日から郵送で、9日からは電子申請で受付を開始したということなんですが、現在の状況はどうですか。

井口労働雇用政策課長

賃上げ支援事業につきまして、現在の申請状況でございます。

昨日、10日現在になりますが、郵送で23件、電子申請で40件、合計で63件の申請を頂いているところでございます。

アルバイト等、11月の勤務実績に基づいて賃金が支払われる今月中旬以降から、申請が本格化するのではないかと考えているところでございます。

岡本委員

忙しいんだね。ちょっと少ないかなと思いますが、電話の連絡とかそういうのがつながらないというような状況にはなっていないか、混乱なくできているかどうか、ちょっと教えてください。

井口労働雇用政策課長

申請受付の事務局におきまして、申請に関する電話案内、電話の相談窓口を設けているところでございます。

この電話相談窓口には、昨日までに313件のお問合せを頂いております。要件の確認や必要書類に関する事のお問合せをたくさん頂いております。

現在のところ、大きな混乱は生じていないとお聞きしておりますが、今後申請が本格化するのに併せまして、お問合せが多い場合には回線を増やすなど、柔軟に対応していきたいと考えております。

岡本委員

これから多くなるんだと思いますが、313件は多いですね。

よく聞かれるんですが、周知はどういうふうに行っているか。何かいっぱい周知をしてくれたほうがやりやすいのですが、事業者に伝わる努力というのか、どういうふうに周知を

しているのか、分かれば。

井口労働雇用政策課長

事業の周知に向けてどのように取り組んでいるのか、事業者に伝わる努力というところの取組でございます。

現在、県庁の広報や各県民局に事業の周知のチラシと申請書をセットにして配布しているほか、商工団体とかJ A、そして税理士会、法人会等、それぞれの業の団体の方にも御協力いただきまして、事業者への案内に努めているところでございます。

加えて、各金融機関にも御協力いただきながら、事業者に御案内していただいているところでございます。

また、こういった周知に加えまして現在、具体の申請書の書き方や手順なども動画で案内できるように準備しているところでございます。

引き続き、事業者に伝わるように、真摯に周知していきたいと考えております。

岡本委員

先日、信用保証協会の理事会があって、来ている人は銀行の頭取ばかりなんですけど、正に金融のところで、結構心配しているというか、予算はこのくらいですよって、そこまでは説明できるけど、一杯になったらどうなるんですかってよく聞かれています。

それはまだ何とも言えませんという話なんですけど、まだ今は早いのかも分からないけれども、不足する状況が年末年始ぐらいに出てくるかも分からないので、必要があればこれは追加するのですか。

井口労働雇用政策課長

予算規模についての御質問でございます。

予算額につきましては、さきの9月補正でお認めいただきまして、支援金の額として10億5,000万円、事業費として11億円でございます。

この予算額につきましては、対象の人数を推計して計上しているところではございますが、より幅広い事業者を対象とさせていただいたところで、委員御心配のとおり、多くの方に申請いただく場合には、不足といったことも考えられます。

申請状況を見ながら、今後の対応につきまして庁内で検討を行うほか、国の補正予算、今現在審議中でございます経済対策が審議されているところでございます。

こうしたものも見ながら関係部局と連携しまして、必要な検討を行っていききたいと考えております。

岡本委員

追加うんぬんの前に、これは今、県単独の事業なんですね。それ自体はすごく思い切っているのですが、あのときにも言ったんだけど、国の何かがあると思うんです。そこもしっかり対応していただいたら、後がやりやすいんです。

もう一回県単でっていうと厳しいと私は思っていますから、関係するものをしっかり国からも頂いたら、また動きが出てくる感じかなって思うので、まずこの1週間ぐらいは、

そのことに努力してほしいと思います。

そうなってくると、申請の期間が短いという話になってくるんだけど、それは、そのときに十分対応していただけたらいいかと思います。

それは要望しておきますが、もう一つは昨日の委員会でも言ったんですが、集落再生や地域活性化、過疎対策は、なぜかここなんです。昨日も、今の組織ではおかしいから変えてくださいと言いました。

たまたまなんですけど、実は、上勝と勝浦はよく表彰されるんです。それで、さかもと元気ネットワークというのがあるんです。標高差220mを超える坂道マラソンをやっています、それが国土交通大臣表彰を受賞したんです。全国で三つぐらいだと思うんです。私は分かっているんだけど、集落再生とか地域活性化の中で、どういう形でどういうふうに表彰されたのか、分かる範囲でお願いします。

小山移住交流室長

ただいま岡本委員から、国土交通省の地域づくり表彰のことで御質問を頂きました。

この表彰制度は、各地域の創意工夫を凝らした地域づくりを通して、地域活性化に顕著な功績がある団体等を表彰する制度で、昭和59年から続いている歴史ある表彰制度となっております。

今回、勝浦町坂本地区のさかもと元気ネットワークが、この表彰制度の第一席、国土交通大臣賞を受賞されたところでございまして、全国では委員もおっしゃるとおり、北海道厚真町と鹿児島県薩摩川内市の3例のみとなっております。非常に全国にも誇れる取組だと思っております。

このさかもと元気ネットワークは、委員もよく御存じだと思うのですが、地域の若者が中心になりまして、外部のボランティアの協力を得まして、先ほどおっしゃってありました坂道マラソン、着物祭りをやっております、着物に馴染みのない若年女性とか、あと外国人のニーズを捉えて、非常にユニークなイベントで表彰されております。

選定された理由といたしまして、国土交通省が公表している資料によりますと、にぎわいを諦めないということで、地域総がかりで楽しむ、何かできることを考えて、地域の資源を生かして、地域外の人、いわゆる関係人口の協力を求めるといった点や、ほかの地域にもヒントになる取組ということで評価されて、今回選ばれたものでございます。

岡本委員

たまたまなんですが、12月9日、国土交通省で表彰があったんです。もう一つ、総務省の過疎地域の優良事例で、10月の二十何日だったと思うんですが、上勝のNPO法人郷の元気が、実は会長賞を受賞しました。行く予定だったけど、選挙になったんで行けなかったのですが。

そういうことって何か、もう一回言うけど、過疎対策の県庁の組織の中が、いろいろ私に言わせればおかしいなと思っていて、何となく市町村課に昨日聞いたのですが、昔だったらそうなんですけど、今は外れているからって感じですよ。

今、過疎債と過疎で頑張っている人の課題がいっぱいあります。何かって言ったら、分かりやすくいうと、今の組織が非常に分かれているから、余り支援がないんです。何かし

ないと、これはまずいなと。都会というか都市化ばかりで、過疎地域のことをしっかり考えていく。何か要るんですよ。

私が言いたいのは、たまたまそういうことがあったから、そこに何か温かい目を向けてほしいと思っていますので、この点どう考えますか。

小山移住交流室長

ただいま岡本委員から、過疎地域の支援ということで御質問を頂いております。

過疎地域も含めた集落再生という観点でいきますと、それぞれ人口減少で担い手不足が深刻化しておりますそれぞれの地域の自治体であるとか、林業であるとか、地域の運営組織がそれぞれ知恵を絞りまして、創意工夫を凝らした取組が、正に手作りで行われております。

それらの優良な事例につきましては、県としても、とくしま集落再生表彰ということで顕彰をさせていただいて、県内外に広く優れた事例を普及させる取組は、高齢化が進んだ地域でもありますので、元気な高齢者が活躍されているところについては、アクティブシニア集落として認定制度も実施しているところでございます。

ただ、こういった顕彰をしているんですけれども、意外とこの情報は共有されていない現状もございまして、今年度から市町村の担当者を集め、県内の優良事例をそれぞれ情報共有しまして、意見交換の場も設けているところです。

いかんせん、顕彰事業や研修会も実施しているところなんですけれども、委員がおっしゃるように、こういった取組を財政的に後押しする、スタートアップの時点で支援するような制度が現状はないという状況でございます。

こういったことを後押しできるように、今後は財政当局との相談にもよるんですけれども、そういった組織が主体的に取組を行っていくことや、また外部との連携を通じて地域の課題解決を行う活動に対して支援することも考えたいと思っております。

岡本委員

頑張っしてほしいんですが、多分来年度の予算に向けて、財政当局と話をしているんだと思うんですけど、そんなに大したお金じゃないと思うんです。びっくりするような、何億円ものお金でないと思うので、しっかりそういう部署があって、そういうのにお金が出ているってこと自体が県の姿勢になるので、財政課にも強く訴えていただいて、何としても過疎地域も忘れないようにしてほしいと思っています。

実は、那賀町の杉本元議員が、過疎対策推進議員連盟の会長だったんです。過疎とはげに付ける薬はないっていうのは、ずっと言っていました。

今は、私が林業木材業振興議員連盟、重清議員が過疎対策推進議員連盟の会長になっているんですが、皆さん思いは同じで、結構過疎に対する思いが強いんです。たまたま移住交流室にお答えいただいたのだけど、決して移住交流だけじゃないんです。違うものがいっぱいあるのは分かっていると思うので、余り言いませんが、その思いをしっかり伝えて、何とか来年度は組織も変わる、お金を作るということで、要望して終わります。

山西委員

私からは1点お尋ねします。ペロブスカイト太陽電池について伺います。

先般、国において次世代太陽電池でありますペロブスカイト太陽電池については、2040年に原子力発電20基分に相当する20GWの普及を目指すという目標が示されました。

軽量で柔軟なペロブスカイト太陽電池は、従来型の太陽光発電設備が設置できない場所への設置が可能となるとともに、主な原材料であるヨウ素は日本が世界第2位の産出量であることなど、将来的なエネルギーの安定供給にもつながるものとして、今後の普及に大きな期待が寄せられているところです。つまり、エネルギー安保の観点からも、大変これからキーワードになってくるんだろうと考えます。

来年、万博も開催されますし、来年度からは民間事業者によるペロブスカイト太陽電池の事業化が進められると報道されているところであります。

まず、県としてペロブスカイト太陽電池についての現状と課題について、どのように認識しているのか、お伺いいたします。

松本脱炭素推進室長

ただいま山西委員より、ペロブスカイト太陽電池につきまして御質問を頂きました。

本県におきましては、クリーンエネルギーの最大限導入という目的に向けまして、まずは令和5年度に実施した県有施設への太陽光発電設備の導入可能性調査に基づきまして、設置可能な県有施設に対し、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用しまして、初期費用低減化モデルでありますPPA事業での太陽光発電設備の県有施設への率先導入を進めております。

委員お話しのとおり、軽量かつ柔軟なペロブスカイト太陽電池が来年度以降、実用化となった場合、今回、屋根の面積や強度、耐荷重等の構造上の問題から、従来型の太陽光発電設備の設置が困難と整理された県有施設におきましても、導入できる可能性が広がることから、県としましても今後の動向には大いに期待しているところでございます。

一方で、現時点におきましては、従来型と比較いたしまして耐久性、発電効率が十分でないこと、また価格的にも高価であることなどが、本格導入に向けての課題になると考えているところでございます。

山西委員

もちろん新しい技術でありますから、本格導入といっても、なかなかコストの問題とかいろいろ課題はあるし、実際にどれだけの発電量になるのかも、これはある意味リスクでもあると思います。

しかしながら、新しい技術ですから、民間の企業の皆様、あるいは個人の皆様にどんどんペロブスカイト太陽電池を導入したらどうかといっても、それはなかなかハードルが高いわけございまして、そういうときこそ行政である県が率先導入することが大変重要だろうと私は考えております。

このペロブスカイト太陽電池については、スピード感を持って、しっかり挑戦するべきではないかと思いますが、今後の方針についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

松本脱炭素推進室長

ただいま、ペロブスカイト太陽電池の方針につきまして御質問を頂きました。

現在、国におきましては、本年5月に設置した次世代型太陽光電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会を設立し、官民が連携して量産技術の確立、生産体制の強化、需要の創出を三位一体で戦略的に進めるという方向性が示されておりまして、加えて来年度には、普及拡大に向けて国の補助金制度の創設も予定されていると聞いております。

県といたしましても、この官民協議会に参加させていただきますとともに、早期の事業化を目指す民間事業者とも個別に意見交換を行うなど、積極的な情報収集に努めているところでございまして、今後とも国や民間事業者の動向を注視しながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

何よりクリーンエネルギーの最大限導入を図る上では、新たなイノベーションの活用は必要不可欠であると考えておりますので、引き続きペロブスカイト太陽電池の導入実現に向けて、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

山西委員

現時点では、いろいろと調査をしているという御答弁でございまして、今後もしっかりと情報収集に努めていただいて、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

県内においても大規模災害時の避難所となる体育館施設、あるいは民間事業者の工場の屋根とか、従来の太陽光では重過ぎてなかなか設置できない箇所でも、ペロブスカイト太陽電池は設置可能になってくるということでございますので、太陽光が載せられる県有施設は今どんどん載せていっていますけれども、恐らくもうすぐ頭打ちになるだろうと見ていますので、その先を考えると、ペロブスカイト太陽電池というのは新たな選択肢になってくるのかと考えております。

県として、来るべき普及期を見据えて、時代を先取りする形でしっかりと取り組んでいただくことを期待いたしまして、質問を終わりたいと思います。

平山委員

私からは何点か質問させていただきます。

報告資料にあります生活環境保全条例の一部改正について、お伺いいたします。

まずは、現状での生活環境保全条例における土砂の埋立てに関する規制の対象や内容について教えてください。

田中環境管理課長

ただいま平山委員より、報告資料にある生活環境保全条例の一部改正（骨子案）について御質問を頂きました。

その中で、現状の生活環境保全条例における規制について御質問を頂いたところです。

平成17年3月に制定しました生活環境保全条例におきまして、土砂の埋立てに関する規制は、県下全域で身近に行われている宅地造成、店舗の敷地造成、工事に伴う残土処理などを規制対象としています。

これらの行為が不適切に行われた場合、有害物質を含む土砂による環境汚染や土砂崩落などによる災害により県民生活を脅かすことになるため、3,000㎡以上の埋立てについて

許可を必要としています。

生活環境の保全に関する規制としましては、土壌汚染や水質汚濁の防止のため、土壌基準に適合しない土砂の埋立てを禁止するとともに、埋立て前の土地や埋立てに使用する土砂が汚染されていないか、土壌検査による審査を行っています。

さらに、災害発生の防止に関する規制としまして、土砂の埋立てによる崩落等を防止し、埋め立てられた土砂が雨水で流出したりしないような構造基準に基づく審査を行っているところでございます。

平山委員

生活環境保全条例によって、宅地造成や店舗の敷地造成等が土壌や水質等の環境を汚染することがないように規制されていることが分かりました。

今回、生活環境保全条例の規制内容が、令和3年に静岡県熱海市において発生した土石流災害を踏まえて制定された盛土規制法に含まれるため、条例の一部改正を行うとのことですが、条例を改正することの必要性について、もう少し詳しく教えてください。

田中環境管理課長

本県では、生活環境保全条例において、土砂の埋立てについて、生活環境保全及び災害発生の防止を目的に規制を行っています。

これまで各自治体で土砂の埋立てについてそれぞれ条例を制定し指定してきたところありますが、罰則規定に上限があり、罰則が抑止力として十分機能していない可能性がある、そもそも条例を制定していない自治体があるなど、土砂の埋立てに対する規制については十分実効性が図られていないところがございます。

令和3年7月の静岡県熱海市の土石流災害を踏まえ、新たに制定されました盛土規制法では、盛土等による災害から国民の生命、身体を守る観点から、盛土等を行う土地の用途やその目的にかかわらず、危険な盛土が全国一律の基準で包括的に規制されることとなりました。

このような条例による規制の限界や全国一律の統一的規制の導入を踏まえまして、災害発生防止につきましては、法律による実効性の高い対応に委ねることとするため、盛土規制法と重複する条例の規定について、削除等の改正を行うこととしております。

平山委員

土砂の埋立てについて、本県と同じような内容の条例が制定されている自治体があると聞いておりますが、当該自治体も盛土規制法と重複する条例の部分は削除されるのか教えてください。

田中環境管理課長

他県の条例について御質問を頂きました。

他県におきましても、徳島県と同様、土砂による埋立てについて、生活環境保全及び災害発生の防止を目的とした条例を制定し、規制を行っている自治体が多くございます。

これらの県におきましても、法と条例で重複する災害発生の防止に関する規定について

廃止、削除の進められていると聞いています。

既に、三重県や大分県などは条例の一部改正についてパブリックコメントを実施しているところですが、

本県においては、さきの県土整備委員会及び防災・環境対策特別委員会の事前委員会におきまして、盛土規制法における知事が指定する規制区域について、全県域を網羅する候補区域案を示しており、災害発生防止に係る部分は盛土規制法で規制されることから、県としましては、他県と同様に重複する規定を削除する条例改正に向けた作業を進めることとしております。

平山委員

今後も検討して、危険な盛土等について実効性を伴った指導を行うとともに、私たちの安心・安全な暮らしを確保し、豊かな環境を次世代につなげるために、県民の生活環境の保全に努めていただくようお願いいたします。

続きまして、今定例会の代表質問の中で、県有施設への太陽光発電設備の導入に関し、徳島県GX推進計画に掲げる目標値について、2030年度の設置容量を計画策定時の約5倍となる4,500kWに引き上げるという知事答弁がございました。

本件については、さきの9月定例会の本委員会において私も質問させていただき、目標値の上方修正については不断の見直しを行うと答弁を頂いたところであり、今回早々に具体的な目標値の引上げを打ち出されたことを、まずは大いに評価したいと思っております。

引き続き、PPAを活用した県有施設への率先導入事業について着実に取り組んでいただきたいと思いますと考えておりますが、改めて、現在進めている第1弾、第2弾事業の進捗状況をお聞かせいただくとともに、新たな目標の達成に向けて事業を推進する上での課題やそれに対する工夫など、今後の進め方について考えがあれば教えてください。

松本脱炭素推進室長

ただいま平山委員より、県有施設への太陽光発電設備の導入について御質問を頂きました。

まず事業の進捗状況でございますが、令和5年度事業の第1弾、6施設につきましては、現時点で各施設への太陽光設備及び蓄電池の設置を終えまして、使用前の自己点検など一部作業を残すのみの段階となっており、年度内に運用開始となる予定でございます。

また、今年度事業の第2弾、9施設につきましては、9月に実施事業者を選定させていただき、その後現地調査等も完了し、今月中には工事に入る予定となっております、こちらもこのまま順調に進めば年度内に運用開始となる見込みとなっております。

これらの事業が完了すれば、設備容量で年度末には2,600kWに達し、徳島県GX推進計画に掲げております2030年度設備整備目標2,800kWに対し、90%を超える進捗が見込まれますことから、この度計画策定時の実績値と比較して約5倍となる4,500kWへ大幅な見直しを行い、今後GX推進計画の新たな目標として位置付けることとしたところでございます。

また、本事業のそのほかの効果としまして、この度のPPAによる15施設への太陽光発電設備の導入によりまして、事業期間20年間で温室効果ガス排出削減量は約6,000世帯分

の1万4,905 t-CO₂となり、費用面におきましても初期費用、維持費用をPPA事業者が負担するというので、県の整備事業等が軽減され、あわせて15施設の電気料金につきましても、年間で約610万円、20年間の合計で1億2,200万円の削減効果があると見込んでおります。今後も、着実な導入拡大に向け取り組んでまいりたいと考えているところです。

一方で、事業を進めてまいりました課題として、本事業につきましては国から5か年の交付金採択を受けて集中的に事業推進を図っておりますが、国の年度ごとの内示となっていることに加えまして、今年度事業は国内示額の財源が補正予算となったことから、原則繰越しができないということで、十分な事業期間の確保が難しく、スケジュール面で大変苦労したところでございます。

そこで来年度に向けた工夫としまして、国の翌年度内示前に実施することが可能なPPA実施事業者の契約候補者の選定までの作業につきまして、今年度内に行いたいと考えておりまして、現在、各候補施設の選定を急ぎながら、近く、事業者選定のプロポーザルも実施できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

今後とも、県有施設への太陽光発電設備の導入につきましては、適切な工期を確保し、国交付金の効果的な活用を図りながら、計画的かつ最大限の導入が可能となるよう、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

平山委員

本事業により脱炭素化に向けた再エネの設備容量拡大が図られるだけでなく、電気料金の軽減にも寄与しているということで、着実な取組が進められていると考えております。環境省の交付金を活用して進められている事業でありますので、まずは、事業期間の5年間で新たな目標の達成に向けて最大限の効果が得られるよう、引き続き計画的に進めていただきたいと思っております。

最後に、先日は四国電力管内で大規模な停電も発生しましたが、災害発生時に再エネや蓄電池、EVは電力確保の有効な手段の一つとなると考えております。本県の喫緊の課題である南海トラフ巨大地震はもとより、大規模災害の発生を見据え、県内施設における電力レジリエンス向上が図られるよう、事業実施に当たって配慮いただけるようお願いいたします。

続いて、さきの一般質問に関連して、移住交流施策について何点か質問させていただきます。

一般質問では知事から、移住定住と関係人口の両面から、今後の施策の方向性について御答弁を頂きました。

まず移住交流の促進では、デジタルマーケティングを更に活用していくことや、ジョブナビとくしまを充実させることで、情報発信が中心であったように思います。

一方で、移住に当たっては、人間関係を構築する観点から対面での相談も重要だと思いますが、この点について、知事は所信で本県初となる単独での移住交流フェアを11月9日に東京で開催したと述べていました。

まず、この結果について詳しく教えてください。

小山移住交流室長

ただいま平山委員から、去る11月9日に開催しました移住交流フェアについて御質問を頂きました。

東京交通会館において、市町村や業界団体、また支援機関の皆様を合わせまして36団体の出展の下に、本県として初めての単独開催となります、とくしま・丸ごと移住交流フェアの第1弾も開催させていただきました。

当日は東京圏在住の方を中心に86組113名の方に御来場いただいたところでありまして、予想を上回る御来場であったと思っております。

来場者の中には、本県への移住を決められた方もおいでであるということで、一定の手応えも感じる事ができたところでございます。

今後、来場者へのアンケートなどの分析を通じて、各市町村や団体の皆様から継続的にアプローチしていただくことで、一人でも多くの方の移住につなげてまいりたいと考えております。

なお、第2弾は、来年1月19日にJR大阪駅の新駅ビルとなりますイノゲート大阪にて開催を予定しております。東京での開催結果を踏まえ、更なる集客につなげられるように鋭意努力してまいります。

平山委員

来場者数が86組113人と、予想を上回る集客だったようですが、実施した結果や課題、それを踏まえて来年1月の大阪でのフェアに向けて、どのように改善されるのか教えてください。

小山移住交流室長

実施した結果の課題とか、来年のフェアに向けてでございます。

東京会場におけるイベントの運営上の課題の一つとしては、事前予約者の来場率が低かったことが挙げられます。

また、重複予約も多かったということでございまして、今後は受付完了メールをお送りさせていただくとともに、開催期日が近づいた際にはリマインドメールを送るなどしまして、事前予約者の来場率の向上を図ってまいりたいと思っております。

さらに、本県の来場者の多くは、飛び込みの来場者であったということで、隣接する会場で同時に開催されておりました福島県や富山県のフェアからの周遊の方も多かったということでございます。福島、富山では、来場者にノベルティを配布したりとか、抽選による県産品のプレゼントを行ったりしてございまして、集客力に少し差が付いたのではないかと考えております。

そのため大阪では、JR大阪駅ビルという立地も生かしまして、駅前でチラシを配布するなどして興味、関心を持っていただいて来場につなげられるよう、来場者特典として、すだちジュースを配布したり、あと会場でも3ブース以上を回った方を対象に、抽選で阿波牛などの特産品が当たるプレゼント企画をさせていただきたいと考えております。

特典内容については、他県の動向など移住フェアというイベントの性質に鑑みまして、先輩移住者が開発に携わった商品とか、移住先となる各市町村からの推薦の特産品を選定させていただいたところです。

こうした企画を通じまして、一人でも多くの方に興味を持っていただいて、東京会場を上回る集客につなげたいと考えております。

平山委員

大阪フェアに向けて集客の工夫も講じられたとのことで、周知広報も含めて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

来年度に向けては、この単独フェアは継続する予定なのか教えてください。

小山移住交流室長

来年度の予定ということで、平山委員から御質問を頂いております。

今年度初めて開催しまして、東京会場については予想を上回る来場者になりまして、一定の手応えもありましたし、あと共催者で、他県の移住フェア等の運営にも携わっておられますNPO法人ふるさと回帰支援センターの方にも、初めての開催にしては来場者数も多かったのではないかとということで、一定の評価も頂いているところです。

大阪会場はこれからはなるんですけれども、市町村の皆様や企業団体と一体となってくしま暮らしをアピールできたことや、来場者も徳島への移住を前提に御来場いただいておりますので、実際の移住につながりやすいといった面もございますので、実施する効果が高いのではないかと考えております。

四国の他県では継続的に実施されておりますので、来年度に向けては予算編成中で財政課との相談にもなりますが、実施に向けて努力していきたいと考えております。

平山委員

予算編成中であるため答弁が難しいことは理解できますが、継続的に実施することで、移住検討者の中で本県の認知度向上にもつながると思いますので、是非、来年度も実施されることを要望しておきます。

次に、関係人口の創出拡大について、知事はオンラインコミュニティの構築を鋭意検討すると御答弁されておりますが、まずオンラインコミュニティがどういうものなのか、詳しく教えてください。

小山移住交流室長

ただいま平山委員から、オンラインコミュニティの御質問を頂きました。

オンラインコミュニティは、特定の興味や目的を持つ人がインターネット上で情報共有したり、相互に意見交換できるツールでございます。

一般的なSNSは情報発信が中心となるのに対しまして、オンラインコミュニティは、より限定されたメンバーの中での相互交流がメインの目的となっております。

コミュニティ内ではテーマごとに部屋を分けたりすることができまして、例えば県内の大学と高校の出身者と、特定の市町村の出身者などの属性に応じて集まったり、趣味や移住など特定のテーマに応じて参加するといった使い方も想定されるところでございます。

関係人口の創出拡大に向けては、本県の出身者とか、ゆかりの方はもとよりですけど、ふるさと納税をしていただいた方、あと移住交流フェアをはじめとした、いろんなイベン

トに参加していただいた方、少しでも徳島に興味を持っていただいた方と継続的なつながりを持っていくことが非常に重要でありまして、それがやがては二地域居住とか、移住につながると考えております。

そのための仕組みとしまして、全国のどこからでも多くの方が参加できるよう、オンラインコミュニティの構築を研究してまいりたいと考えています。

平山委員

県からの一方的な情報発信だけでなく、参加者同士が出身地域や趣味などに応じて、相互交流ができるという点が、本県とのつながりを持ち続けるという点で効果的ではないかと私も思っております。

では、既に導入している県はあるのでしょうか。他県の導入状況が分かりましたら教えてください。

小山移住交流室長

ただいま、他県の導入状況についてで御質問を頂いております。

全国でも様々な自治体で既に導入されておりまして、全ては把握してございませんが、四国内では愛媛県がえひめとつながるオンライン・コミュニティを運用されておりまして、登録者数も3,750人ぐらいになっております。ほかには、青森県、岡山県、茨城県なども導入されておりまして、検討する上での参考にさせていただいております。

オンラインコミュニティの運用方法につきましては、各自治体によって様々ございますが、不適切な書き込みなどの炎上防止対策を講じるとともに、コミュニティ内の活性化が図られるように話題を提供したり、イベントを実施したりして、コミュニティづくりを行うような工夫もされておられます。

今後の予算措置の状況にもよりますけれども、本県にとって最適なオンラインコミュニティの在り方を鋭意検討してまいりたいと思います。

平山委員

コミュニティサイトということでございますが、既存のSNSもありますので、かなり創意工夫が必要な部分があるかと思っておりますので、お願いいたします。

知事も答弁の中で言われたとおり、国際定期便の就航や徳島おどりフェスタなどにより、徳島に実際に来られた方や徳島に興味関心を持ち始めた方は多いと思います。

いきなり移住というのは難しいと思いますので、そうした少しでも接点のあった方々とつながり、徳島の関係人口化をしていくことは大変大事だと思っております。

そうした方々が、やがてデュアルスクールなどを利用して一時居住をしたり、移住定住につながっていくと期待できますので、より良いコミュニティの構築に向けて、しっかりと検討していただくよう要望いたしまして、私の質問を終わります。

北島委員

私からは、2点質問させていただきます。

まず、令和3年8月に、徳島新聞で県の自然歩道、四国のみちが荒廃しているという記

事が出ました。

当時も、この議会でもそういう話があって、早急に補修、修繕するべきだろうという話があったと思いますが、その後どうなったのかという報告がなかったと思います。対策はされていると思いますので、そういった状況をまず教えていただけますでしょうか。

島田サステナブル社会推進課長

ただいま北島委員から、四国のみちの状況について御質問を頂きました。

四国のみちにつきましては、令和3年度に四国のみちの全ルートの現状を把握するために、ウォーキング愛好家等のNPO法人によります基本調査を実施いたしました。

令和4年度には、この基本調査に基づきまして、倒木の撤去、損傷の激しい案内板、標識等の修繕を実施したところでございます。

また令和5年度には、法面崩落によりまして一部通行止めとなっております鳴門公園内区間の対策工事を実施するなど、ルートの安全な通行の確保に努めておるところでございます。

維持管理につきましては、道路管理者が実施するもの、また里道部分につきましては市町村等に委託しまして草刈りや清掃等の維持管理を行うとともに、コースの情報収集に努めまして、倒木などの対応を実施しておるところでございます。

また、四国のみちの魅力の向上を図るため、「四国のみち」魅力向上協議会を設立いたしまして、委員の皆様からの御意見を頂きながら、推奨コースのピックアップでありますとか、公共交通機関を活用した片道コースの設定、またパンフレットやガイドブックの作成などを実施してまいりました。

令和5年3月には、県のホームページ上に専用サイトを開設いたしまして、コースの紹介でありますとか情報提供を行っており、利用者が豊かな自然や地域の文化、歴史に親しみながら、快適に周遊できるよう取り組んでおるところでございます。

北島委員

（資料提示）これですよね。

（「ありがとうございます」と言う者あり）

作られていますよね。これを見たので、きちんと整備されているのかと思って質問させていただいたところなんです。実は、私も月1回、地元の上板ですけど、地元の方が開催されるウォーキングに夫婦で仲良く参加しております。そのルートは毎回違うんですけども、四国のみちを通るときがあるのですが、前は看板が落ちたりという状況があったんです。今はきちんと整備されていますけれども、今の答弁の中でウォーキング愛好家の方、NPO法人に基本調査をしていただいたということですが、整備した後の状況は、例えば倒木がありますよとか、看板が落ちていますよというような定期的な報告が来る体制はあるのでしょうか。

島田サステナブル社会推進課長

四国のみちの状況ですが、ホームページ上でも情報収集等と呼び掛けておりますし、また昨年度は、モデル的にモニタリングということで24コースある中の3コースにつきまし

て、改めて情報の確認を行っておりまして、今後も計画的に順番にコースの状況を確認するようにしたいと考えております。

北島委員

なぜこの質問をしようと思ったのかは、国際線定期便が就航されたということで、いろんな方から、外国人の方に徳島へ来てどこへ行ってもらうんだという話をよく頂きます。

当然、祖谷であるとか鳴門の渦潮であるとか、有名な観光地に行っていたきたいんですけども、その中で今、外国人の方がどういうところに興味を持つのかを考えていかなければいけないという中で、アドベンチャーツーリズムが普及しているというような話を、この前聞いたんです。

ホームページから説明を取ってきたんですけど、旅行者が地域独自の自然や地域のありのままの文化を、地域の方々と共に体験する旅行であると説明されています。

いわゆる四国八十八か所を回るといような感覚もあるのかなど。日本独自の自然であるとか、スピリチュアルであるとか、そういったところを楽しまれるということです。

あと一つ気になる文章があって、経済的にゆとりのある欧米人を中心に、付加価値の高い旅のスタイルとして人気を集めているということなので、四国のみちは1日だけで歩くわけではないと思うんで、多分長期的に滞在をされる。そうしていただくと宿泊も増えますし、当然飲食も増えるだろうし、そういった面で、有名な所のPRも大事なんですけれども、こういった徳島ならではの観光、旅行の楽しみ方というのも、これは観光スポーツ文化部で部局が違いますけど、是非ともきちんと連携していただいて、ホームページもあるということなんですけども、更に強化をしていただきたいと思います。

2点目なんですけど、先ほど岡本委員からもお話がございました。私も商工会所属ですので、非常に気になる場所なんですけど、賃上げのワンストップ相談窓口で、今、相談件数が313件とありました。

そもそもの話をすればなんですけど、賃上げが全国で最大の上げ幅で、それに対して、いわゆる税金でそれを直接的に支援するというのは、以前も申し上げましたけれども本末転倒でありまして、また予算の話も出ました。これは県の予算として限度があります。だけど経営者というか、企業はずっと続けていかなければいけないので、直接的な支援が欲しいというのは、この前のアンケートで一番になっています。補助金や支援金、給付金など財政的支援を望むということなんですけれども、県も予算として限界がある。

次に行政としてすべきことは、経営力を高めていかなければいけないと思うんです。

そういった面で、この前の我が会派の代表質問は井下議員がしましたが、アンケートの2番目に社会保険料率の低減というところがありまして、そこにまずスポットを当てて、要は協会けんぽの制度に焦点を当てた質問をさせていただきましたけれども、あらゆる視点から様々な支援をしていただきたいと思います。

少し確認させてください。9月の付託委員会で頂いたアンケートで、ここの複数回答含むという表なんですけど、この項目は最初から書かれていたんですか。ここから1番、2番を選んでくださいみたいな形だったんでしょうか。

井口労働雇用政策課長

9月の付託委員会で報告させていただきましたアンケート調査の、一番最後のところは自由記載で書いていただいておりますところをまとめたものであります。特に項目として県が示したのではなくて、自由記載です。

北島委員

それなら、安心しました。

ほかの県の事業で、去年ですか、問題がありました。誘導的なアンケートがありましたので、そういうふうになっていないかなど。特に経営者は、それぞれ企業の規模であるとか、業界によっていろいろ考え方が違いますし、視点も違いますので、そういったところを自由記載で吸い上げていただいたということは、分かりました。

岡本委員からあり、気になりましたので、この賃上げについては様々な視点を持って取り組んでいただきたいと要望しておきます。

もう一つ質問です。県内企業の人材不足が非常に問題となっております。

これはどの業界も、徳島県だけではなく全国的な問題かと思うんですけども、今回、予算計上もされておりましたジョブナビとくしまの機能強化も一つの施策かと思いますが、ほかに県で様々な就職支援や労働説明会とかがされているのではないですか。ちょっと調べてみました。

おためし職場体験プログラムとか、企業とつながる交流会、秋の徳島就活フェア、職場見学ツアー、徳島県合同企業説明会、また当日飛び入り参加OK！「四国UIJターン・インターンシップフェア」。県が主催ということでやられていると思いますが、全てではなくても、数字も取っているか、取っていないかもまた別として、状況だけで構いません。これらの参加企業とか来場された人数、そこでマッチングした数とか、そういった情報というのはあるんでしょうか。

それが元々この事業をやろうとしたときの目標、これぐらいの企業に集まってもらって、これぐらいの人が来てほしいというところが達成できているかどうか、把握されていたら教えていただきたいと思います。

井口労働雇用政策課長

それぞれ県の就活のイベントや企業の説明会の実績等についての御質問を頂いたところでございます。

県では、労働局とも連携しながら、また民間事業者、それぞれで各社の就活に向けたフェアであるとか、企業の説明会をしているところでございます。

県では、特に県外からのUIJの就職に向けたフェアに、力を入れてやっているところでございます。徳島労働局と共催の形としましては、先ほど御紹介されました秋の徳島就活フェアを、県内において実施しているところでございます。また、民間企業もされているところ です。

また、それぞれの事業に応じて、例えば若者世代に向けた事業について、その後、企業を紹介するような単発のイベント等々の事業をさせていただいているところでございます。

当初、予定しておりました就活フェアでの企業の説明会につきましては、常に県とか労働局、関係団体と、年間こういうのをやっていくと決めて実施しているところでござい

して、おおむね参加していただいている企業は、いつも予定よりも多い企業から申込みいただいております。例えば大阪で開かせていただいた四国4県で実施したUターンの説明会でありまして、四国から32社が行って、徳島の割当ては7だったんですけれども、その3倍も来るようなことがありました。

また、県の単独での就職説明会には30社来ていただいたところでございます。

実は学生の参加者数については、若干苦戦しているところではございますが、当初思っていた人数よりは、少し上回る形で来ていただいている状況でございます。

こういった企業の説明会や就活フェアは、企業側にとっては、学生さんとの接点を持つ機会でもあります。

また、学生は最近インターネットで、企業の情報を知る機会というのが多いかと思えます。

実際に対面で、企業の採用の方とお話をさせていただくことで、より企業を知っていただくという魅力も当然ございますので、学生さん自身に積極的に参加していただけるように、いろいろ工夫していきたいと考えてございます。

北島委員

企業にとっても、求職者にとっても、非常に有意義なイベントというか、場面と思うんです。

課題というか、企業側からすれば人が欲しいから、こういうイベントがある、また説明会があるとかいうときって、会社案内を作っている会社、作っていない会社があります。中小・小規模だったら、ほぼ作っていないです。だけど、来ていただいた方に、うちの会社はこうですよって説明するプレゼン資料を一生懸命作ります。それも去年作ったものをそのまま使えるかといったらそうでないから、更新をしていかなければいけない。

それと、その会場にほぼ丸1日拘束されるわけです。人数の少ない企業であれば1日分というのは、そこで成果を出したいという思いが非常にあるんです。

来られる方も仕事を求めて、就職を希望している方もいろんな話を聞きたい、いろんな多くの会社を聞きたいという思いで来るんです。

だけど、今よく聞くのが、その準備がなかなかできない。なぜかといったら、こういうのがあります、イベントします、合同説明会しますという告知が大体何か月か前にあるんです。それに向けて企業は、物の準備と人の準備をしていく。だけど企業の業種によったら繁忙期があったり、たまたまそこは行けなかったりするというのがあって、せっかくの機会を逃してしまう状況が多々あると思うんです。

ですので、一つ提案させていただきたいのは、県がこういう就職の合同説明会をします、UIJターン対象でします、新卒者対象でしますと、あらかじめ年間のスケジュールみたいなものを出しておくべきなのかなと。

そうすれば企業も、いついつに就職フェアがあるから、そこに向けて人の確保をしておこう、資料も準備をしておこう。当然備品も持って行きますから、朝からトラックに乗せて椅子を持って行ったりします。そういった年間計画をきちんと作ったほうがいいのか。特に、UIJターンになったら、県外でいる方が徳島の会場に来るんでしょう。ということは、早く情報がなければ予定が組めない、転職を考えている方は仕事を休まないといけ

ないという状況があると思うので、要望なんですけれども、年間スケジュールを作っていたきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

井口労働雇用政策課長

就活フェア等の年間スケジュールというお話でございます。

これまで、県や労働局、そして教育委員会、各大学の就職活動を担当されている先生方を含めて、絶えず意見交換をさせていただきながら、その中で今回実施していくそれぞれの主体のスケジュールや情報共有をその都度させていただいているところで、取りまとめたものは事務的には残っている状況でございます。

委員お話しのとおり、企業の方にはコストを掛けて参加していただくということでございますし、学生さんに向けても、こういった予定があるとか、求職中の方にもお知らせするという点に関しましても、非常に大事なことと考えておりますので、今後の情報を取りまとめまして、周知していきたいと考えています。

また今回、補正予算でお願いしている、ジョブナビとくしまを改修させていただく中でも、なるべく多くの企業の情報を掲載させていただくとともに、そういったフェアの情報をしっかり掲載していきたいと考えております。

北島委員

是非お願いいたします。

最後に提案です。企業の経営は人、当然人材、それと設備、環境、金融であったり、DX化であったり、効率化であったりと、当然いろんなことを駆使して経営していくんです。どれか一つがゼロだったら経営は成り立たないんです。

だけど、県の担当部署は、労働と企業支援はこっちですよとか、ずっと分かれていますよね。その一体化みたいなのが僕は必要なのかなと思うんです。

まずその相談を受けるのが、会長がおられますけど、商工会なんだろうと思うんですが、これだけ経営環境がどんどん変わっていく中で、県としての情報共有であるとか、施策のスピード化を図るのであれば、昨日も言いましたけど、知事が言う横の連携、横串を刺す、非常に良いことだと思いますけれども、実際に刺して、連携させていただいて、県内経済を支えている企業の皆さんの確実な支援ができる体制ができるように要望して、終わります。

東条委員

先ほどから、岡本委員や北島委員から最賃の問題が出ているんですけれども、私の周りからは、やっぱり徳島におると、最賃上がったし、これからも上がるのと違うかというようなお話、すごい良かったっていうお話を聞くんです。けれども、今お二人が言われたように、事業者にとっては本当に大変だっていうのを私も実感しているんです。

最初の11億円はすごく頑張ってくれていると思うんです。県単ですごく頑張っていた、知事も力を入れているなっていうのはあるんですが、私の会派の仁木議員が、33億円ぐらい要ると違うかみたいなことをずっと言われているんですけれども、企業の存続も含めて是非補正を組んでいただく、先ほどの国からとか、県も何らかの考えで是非、組

んでいただきたいということを要望して、先ほどの人材確保のことで、私は質問をさせていただこうと思っています。

徳島県の人口がどんどん減っていています。約10年したら、労働人口が3割ぐらい減っていくのではないかと、人材不足がいわれる中、県として今回、人材確保戦略会議を設置して、人材をどう確保していくかを話されるということなんですけれども、これは年間でどのぐらい開催したり、先ほども言っていたいただきましたけど、どういう関係者が集まって、概要として具体的にこんなことを話していこうというのを教えていただきたいと思います。

井口労働雇用政策課長

人材確保戦略会議につきましては、さきの岡本委員の代表質問の中でも触れさせていただきましたが、徳島労働局にも御参画いただきながら、県の部局横断で人材確保戦略会議を立ち上げまして、10年先、15年先を見据えた人材確保戦略に着手しておりまして、人手不足分野における現状と課題を抽出した後、県内の高校生、大学生の県内定着や県内出身の大学生をはじめとするUターンによる就職など県内企業への就業支援、魅力的な雇用の創出を通じた県内企業での定着支援と潜在的な労働力の活用、外国人材の活用という四つの柱に基づきまして、年度内に具体の施策を盛り込んだ戦略を策定していきたいと考えております。

こちらは既に県庁内で大きく3回と、あと部局だけで既にやっております、合計4回ほど実施させていただいており、会議体といたしましては、副知事をトップに、県の知事部局、教育、警察等々含めまして24課長と徳島労働局が参加して、実施しているところでございます。

東条委員

全庁を挙げて、いろんな計画を立てていただいているということなんですけど、今、人材不足といわれている分野は、医療分野もそうなんですけれども、介護職とかが大変なのかなと思っているんです。県としては、現時点でたちまち必要な分野とか、将来徳島県の未来を見据えてこういうものが要るのではないかとすることは、どういうふうに思われていますか。

井口労働雇用政策課長

人材確保戦略会議の中で、どういった議論かということかと思えます。

人材確保戦略会議の中では、それぞれ各部局が10年先、15年先を見据えた課題をとるところでさせていただいております、例えば今後10年後を見据えて、当然介護職員が高齢者の介護を行っていくということは、介護の数が増えていくことに対しまして、支える人材が少なくなるという中でどうなっていくのか。その中で、生産現場でも確保しながらというのは、どうすべきなのかを検討していくこととございます。

そういった分野につきましては、当然ほかの医療、福祉、あと運輸、建設、それからというところで、また県の組織もそうですし、農業分野、先ほど言いましたそれぞれ県庁の二十何部局が関係する、自分たちが所管している事業の状態に対しまして、どうなってい

るのかというところをしっかりと把握して、それから課題を見て、それに対しての処方箋となるような裏付けの予算を付けて、検討していくところでございます。

東条委員

本当に多岐にわたる部署という感じでございますので、先ほど北島委員もおっしゃっていましたが、企業の協力も絶対必要だと思う中で、例えば資格を取るにしても、企業が時間内でも行って来ていいよという協力だったりとか、いろんな協力が求められると思うんです。先ほどの参加している7社は、多分大きな企業かと思うんですけれども、そういった協力をしていただけている企業は、大体どのくらいか把握されているんですか。

井口労働雇用政策課長

就活フェアや合同企業説明会で、私が把握している参加企業の数ということでお答えさせていただこうと思うんですが、民間で取り組んでいる事業も含めまして、595社が参加していると考えています。私が把握しているところで今、22の就活フェアや説明会がありまして、その中に参加した企業というのが全部で595社となります。

東条委員

595社、約600社が協力していただいているという状況ですよね。今回、賃上げ支援対策をされていますけれども、中小零細で、そんなに今までつながったことのないようなところがまた加わるのではないかと思うので、人材育成という意味でも、そういう企業ともつながっていただくチャンスではないのかなと思いますので、是非それはとどめておいていただきたいと思います。

先ほどからずっと言っていただいていますように、徳島の大学とか専門学校を出た新卒の方々の確保はすごく大事だと思います。

これから人材確保戦略会議の中で、どういうふうに詰めていったらいいのかを話されると思うんですけれども、ここの中にも入ってない。だからこれは縦軸なのか私は分からないんですけど、徳島は第一次産業がすごく大事だと思うんです。

そこもすごく人材不足で、後継者をどうしていくかということ、先ほど北島委員が横軸でとおっしゃいましたが、徳島県の一番大事なものをこれからどう発展させていくかということに関しては、この第一次産業分野も、是非力を入れていっていただくように要望して、今後いろいろ横つながりで検討していただいて、人材確保のためにも徳島県をより良くしていくということを全庁で考えていただけたらと要望して終わります。

岡田（晋）委員

私からは、サステナブル社会推進課脱炭素推進室にお聞きします。

地球温暖化対策は待ったなしであり、世界的な潮流や国の動きを見ても、今後更なる取組の加速化を図る必要があると思います。

県においても、県がリーダーシップを発揮し、脱炭素施策を進めていると思いますが、まずは県としてどのような取組を行っているのか、現状を教えてください。

松本脱炭素推進室長

ただいま岡田委員より、本県の脱炭素施策の取組について御質問を頂きました。

本県では脱炭素施策を総合的かつ一体的に推進するため、本年3月に徳島県GX推進計画を策定させていただきまして、国の目標を2年前倒しする形で2028年度に、2013年度比で温室効果ガス46%削減という目標を掲げ、取り組んでおります。

そのための主な取組としまして、クリーンエネルギー最大限導入に向けた、特に太陽光発電設備、蓄電池、EVの普及拡大に取り組んでいるところでございます。

具体的な事業を申し上げますと、まずは環境省の重点対策加速化事業交付金を活用しながら、初期投資低減化モデルであるPPAを活用した太陽光発電設備及び蓄電池の県有施設への率先導入、これらは今年度末に15施設で運用開始の予定となっておりますが、またほかにも県民の皆様を対象としました自家消費型の太陽光発電設備、蓄電池の導入、そして新築住宅の省エネ性能等の向上に資する整備、いわゆるZEH住宅への補助事業など、積極的な取組を推進しております。

加えて、固定価格買取制度の期間が終了した家庭への蓄電池の導入、またEV、PHVなどゼロエミッション・ビークルを導入する県民や事業者の皆様を対象とした、国補助金への上乘せによる県独自の補助事業を推進させていただきますとともに、EV普及拡大に不可欠な充電インフラの整備につきましても、民間事業者の初期費用、維持費用ゼロ円モデルによる県有施設への率先導入、こちらは9施設で12月中に運用開始の予定となっておりますが、これらの取組を鋭意進めているところでございます。

岡田（晋）委員

県として脱炭素施策を積極的に進めていることが分かりました。ただ、申し上げるまでもなく、脱炭素社会の実現は県の取組だけで達成できるものではありません。

県が進める先導的な取組をしっかりと市町村と共に行い、県全体で脱炭素の取組の加速化を図っていくことが重要だと思います。

国も2030年度に向けて、全国で脱炭素ドミノの実現を掲げておりますが、県としても脱炭素施策の取組を今後どのように市町村に広げていくつもりなのか、取組の方向性などについて教えてください。

松本脱炭素推進室長

ただいま脱炭素施策の取組の市町村への展開の方向性について御質問を頂きました。

委員お話しのとおり、カーボンニュートラルの実現に向けて、本県における脱炭素の施策を加速させていくためには、県が率先的に事業推進を行うとともに、その取組を市町村にしっかりと展開していくことが重要であると考えております。

特に、県が進める公共施設へのPPAによる太陽光発電設備、蓄電池の導入、そしてゼロ円モデルによるEV充電インフラの整備などにつきましては、初期費用、維持費用が低減される事業モデルとなっておりますので、市町村施設にも展開することが可能であると考えており、これまでも市町村担当者会議をはじめとしまして、様々な場面で県の取組を周知してきたところでございます。

加えてEV充電インフラにつきましては、徳島県GX推進計画におきましても、現行の

約200口を2030年度までに2,000口とする意欲的な目標も掲げております。その実現に向けては市町村への展開が不可欠であると考えており、今年度は県内における調査も行い、今後はその結果も踏まえまして、市町村へのゼロ円モデルの展開加速を図るとともに、これまで県の取組で培ってまいりました事業立案や推進のノウハウにつきましても、しっかり市町村に伝えることで、事業の実効性も高めることができると考えております。

また、市町村の取組におきましては今年度、北島町が県と同じく環境省の重点対策加速化事業交付金の採択を受けたところでありまして、しっかりと県の取組との相乗効果が図られるよう取り組むとともに、今後も広く市町村で脱炭素の取組が進むよう連携強化、そして必要な伴走支援に努めてまいりたいと考えております。

岡田（晋）委員

県の脱炭素施策を市町村へ広げるための取組については分かりました。

しかしながら、市町村においては、脱炭素に向けた取組を実施する体制が十分とはいえないのが現状ではないでしょうか。

市町村の中には、阿南市のゼロカーボン推進室のように、脱炭素施策の所管を明確に示している自治体もありますが、一方で脱炭素施策を環境部局の事務分掌にはっきり明記している自治体は、県内で非常に少ないのではないのでしょうか。

そこで、市町村が脱炭素に係る業務を事務分掌の一項目として位置付け、具体的に取り組んでいくことができるよう、県が市町村と共に取り組む必要があると考えますが、見解をお聞かせください。

島田サステナブル社会推進課長

先ほど岡田委員から、市町村における脱炭素に向けた施策の体制の強化について御質問を頂きました。

委員おっしゃいますように、カーボンニュートラルの位置付けにつきましても、県のみならず市町村が主体的に脱炭素施策を重要な施策として位置付けていただき、具体的な取組を進めることが重要であると考えております。

県におきましては、これまでも市町村の担当者会議をはじめ、様々な機会において市町村に脱炭素施策の重要性について説明させていただき、積極的な実施を促してまいりました。

8月には県内の市町村長と環境省、県が一堂に会する意見交換会を開催いたしまして、市町村長へ脱炭素施策の重要性や国の支援策等について御説明いたしまして、理解を深めていただくとともに、取組を進めるに当たっての課題等について意見交換を行ったところでございます。

これらの機会におきまして、市町村からは、脱炭素施策を推進するための課題といった聞き取りを行っておりまして、財源や人材の不足、専門性・ノウハウの不足といった御意見が多く寄せられております。

そこで、市町村の専門人材やノウハウの不足といった課題に対応するために、県では今年度、環境省の地域脱炭素ステップアップ事業の採択を受けまして、市町村職員向けのスキルアップ研修を環境省と連携して実施しております。

10月に開催いたしました第1回の研修においては、国や県の支援事業や先行する県内外の自治体の優良事例の紹介を行いました。

また、今月2日には、製造分野の脱炭素をテーマとした第2回目となる研修会を阿南市において開催いたしまして、市町村職員が地域の金融機関と共に、実施可能な施策案や活用可能な国等の支援メニューの検討を行うワークショップを実施しました。

来年2月には、林業分野の脱炭素をテーマに、県西部での研修会の開催を予定しております。

今後も市町村の課題解消を図りながら、国の交付金の活用や官民連携による具体的な取組を実施できるよう支援してまいりまして、市町村が事務分掌にも位置付けて、主体的に脱炭素施策を実施できるよう、県として積極的に働き掛けてまいります。

岡田（晋）委員

市町村の担当部署の事務分掌に、脱炭素に係る業務を明記していただく取組を進めることにより、県の脱炭素施策が市町村へ広がりを見せ、広く県民の皆さんの事業活動や日常生活に取り入れていただくことが重要です。

今後は、今まで以上に市町村と連携を図り、地球温暖化対策の取組を実施しようではありませんか。よろしくお願いいたします。

次は、男女参画・人権課にお聞きします。人権啓発の取組についてです。

11月は人権啓発月間で、昨日12月10日は世界人権デー、そして今週は、私たちが付けているブルーリボン運動の週間ということもあり、各種人権啓発の取組が行われています。

私の家の近くにある吉野川市西麻植会館においても、この日曜日に西麻植会館祭が開かれました。例年のことですが私も参加し、雨の降る中、準備や後片付けを近隣地域の方々と共に行いました。祭りの始まりは、小中学生の人権発表や利用者による発表展示、そしてお昼には、婦人会の方々によるうどんを食べて身も心も温まりました。

こういった活動は、人権啓発の拠点として、隣保館の役割の一つであり、地域の人たちと共に行う人権啓発の重要な取組です。市町村においては、行政が主体性を持って、地域と共に啓発に取り組んでいます。

県において、全県民に対する人権啓発はどのように取り組んでいるのか、教えてください。

大西男女参画・人権課長

ただいま岡田委員より、県民に対する人権啓発についての御質問を頂きました。

人権尊重社会の実現に向けましては、県民一人一人の人権尊重精神の涵養^{かん}を図ることが不可欠でして、そのための人権啓発は大変重要であると考えております。

そのため、県の人権啓発推進拠点であります、あいぽーと徳島におきまして、誰もが気軽に、分かりやすく、楽しく学べる場の提供を念頭に、県民対象の人権講座、それから研修事業、それから人権に関する情報収集、また提供事業、また広報啓発としまして季刊誌の発行とか車体広告、それから懸垂幕の掲示などを実施しております。

そのほかにも今、岡田委員が触れられましたけれども、毎年11月は徳島県人権教育啓発推進月間としまして、人権啓発イベント、とくしま共に生きるフェスタをはじめ、様々な

啓発事業を国や市町村と連携しながら、県を挙げて実施しております。

さらには、徳島ヴォルティスとの連携事業としまして、人権啓発ポスターの作成、配布、ホームゲームでの人権啓発活動なども行っています。

このような取組を毎年粘り強く推進しまして、県民の皆様へのより一層の人権啓発を図ることで、全ての人々の人権が尊重される社会実現に向けて、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

岡田（晋）委員

多種多様な人権啓発の取組がされていますが、時代は時と共に移り変わります。差別する人が大半であった時代から、差別してはいけないという人が多くなり、差別は許さない、させないという人が増えている現代、今の時代に合った人権啓発が重要と思いますが、どういった形で、どう進めていくのか教えてください。

大西男女参画・人権課長

今の時代に合った人権啓発の御質問でございます。

同和問題、障がい者、それから外国人など、様々な人権課題がある中、昨今におきましては、インターネットによる人権侵害が大変大きな問題となっております。

このことから、昨年度の共に生きるフェスタにおきましては、インターネットと人権をテーマに講演会を開催するとともに、今年度のウェブ講習会ではインターネットといじめを配信することとしております。

また、学校におけるいじめも非常に深刻な状況が続いていることから、今年度の共に生きるフェスタにおきましては、芸能人であります川村エミコさんに、いじめについて御講演いただくとともに、人権啓発動画「あなたは大丈夫？考えよう！いじめ」を上映しまして、いじめの防止をメインテーマに開催させていただきました。

さらに、今年は徳島水平社が創立されて100年目に当たりますので、徳島県立博物館の創立100周年徳島水平社展を文化の森との連携イベントとして実施したところでございます。

また、様々な方に人権について関心を持ってもらうために、先ほども触れました、徳島ヴォルティスと連携した啓発活動を行うとともに、より多くの県民の方の意識啓発につながるよう、あいぽーと徳島の人権講座や共に生きるフェスタでの講演会のアーカイブによる配信にも取り組んでおります。

このように、テーマや手法につきまして常に工夫を行いながら、今の時代に合ったより効果的な人権啓発が行われるよう努めているところでございます。

岡田（晋）委員

それでは、6月の総務委員会で、県庁の西側の国道沿いに40年以上前に設置され、老朽化が著しい部落差別に特化した啓発看板、知ろう、考えよう、なくそう部落差別、徳島県について質疑と要望をしました。

その看板が設置された時代は部落差別撤廃、同和問題解消という取組が中心でしたが、現在は様々な人権問題がある中での人権教育が求められています。

新時代の県庁においては、今の時代に合った標語やロゴの入った人権啓発看板に改めるべきだとの質問と要望をしました。

その時の答弁では、時代に合ったより効果的な啓発について研究してまいりたいとのことでしたが、その後どのような研究を行ったのか、お聞きします。

大西男女参画・人権課長

どのような研究を行ったのかという御質問でございます。

委員がおっしゃるとおり、同和問題をはじめ、女性、子供、高齢者、障がい者などに対する人権侵害、それからインターネット上における差別書き込みなど、人権課題は多岐にわたっております。

先ほども申しましたけれども、今年、共に生きるフェスタにおきましては、いじめをテーマに講演会を実施しております。

そのフェスタにおきましては、県内の若者を対象に募集しました人権啓発動画のうち優秀作品の表彰式、発表会も併せて実施させていただきました。

また、部落差別解消推進法の広報用のチラシも改訂しまして、ヴォルティスのホームページで配布することとしております。

今年度においても、多くの県民の意識啓発につながるよう、テーマや手法を工夫しながら啓発活動を行ったところです。

委員がおっしゃられる、県庁西側の人権啓発看板についてでございますけれども、現在インターネットにおける差別書き込みや識別情報の摘示、つまり同和地区の所在地の情報がネット上で公になるということなんですけれども、そこに見られますように、残念ながら同和問題が解決したという状況には至っておりません。

平成28年に制定されました部落差別解消推進法におきましても、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていると明記されておりまして、県では同和問題について、差別意識の解消に向けた県民への啓発は最も重要であると考えております。

御指摘の人権標語につきましては、市町村を含め、これまで様々な啓発の中で活用されてきており、同和問題解決に果たしてきた役割は大きく、看板についても必要なものであると考えております。

今後とも、時代に合ったより効果的な啓発について、引き続き研究してまいりたいと考えております。

岡田（晋）委員

いまだ新たな手口の差別事象があるとのことですが、時代と共に変化する内容に対応するためにも、この際時代に合った心に響く啓発看板にさせていただくことにより、この看板の設置場所はとくしまマラソンの出発地点でもあるので、参加される多くの方に看板を見ていただくことにより、県外の方からは、徳島は新しい視点で人権啓発が進んでいる、県内の方には、人権啓発の広がりが期待できると思っておりますが、いかがでしょうか。

大西男女参画・人権課長

時代に合った啓発看板についてでございます。

人権啓発看板につきましては、不特定多数の方の目に留まりやすく、多くの方への啓発効果も期待できるものと考えております。

11月の徳島県人権教育啓発推進月間におきましても、みんなで築こう人権の世紀～考えよう相手の気持ち、育てよう思いやりの心～との標語を書いた懸垂幕を県民局に設置いたしまして、県民の意識啓発に努めているところでございます。

今後とも、この人権啓発看板等、様々な手法を使いまして、時代に合ったより効果的な啓発について、引き続き研究してまいりたいと考えております。

岡田（晋）委員

是非とも40年以上前に県下全域で設置された古い古い人権啓発看板を、徳島新時代に見合う、新しい人権啓発看板に更新していただきますようお願いして、今回のこの質疑を終わります。

最後に、労働雇用政策課移住交流室にお聞きします。11月9日に東京で実施されました移住交流フェアの市町村の参加についてお聞きします。

参加自治体数と参加の方法について、そして参加企業数と参加の目的について、お聞かせください。同時に、当日の市町村とのマッチングはどういった形で行われたのか、お聞かせください。

小山移住交流室長

ただいま岡田委員から、移住交流フェアについての御質問を頂きました。

去る11月9日に開催しました移住交流フェアについて、市町村の参加については12市町となっておりまして、参加の方法につきましては、現地ブース出展による対面による対応が6団体、オンラインによる出展が6団体となっておりますところでございます。

民間企業からは7社で、それ以外に移住支援団体や各種業界団体等の参加が17団体となっております。

参加の目的といたしましては、人口減少による人手不足ということもありまして、地域の担い手確保や企業の人材確保になってございます。

当日の市町村とのマッチングにつきましては、既に移住先を決めておられる方については、それぞれのブースに直接相談に行ってもらっておりまして、特に具体的にはない方については、まずは県のブースにお立ち寄りいただいて、県の移住コンシェルジュが様々な暮らし方や働き方のイメージをお伺いしまして、イメージにマッチする市町村や企業を御紹介させていただいたところでございます。

なお、企業ブースに相談された方の中で、企業からの紹介でオンライン参加の自治体とマッチングした事例もあると聞いております。

岡田（晋）委員

現地東京に向いた県内参加企業からの紹介により、リモートで市町村とつながったとのことで、官民連携の良い形もあり良かったと思います。

市町村が参加するには、前もって予定を立て、予算を獲得しないと行くことができません

ん。来年度のフェアに向けて、市町村の出展補助や前もった予算の計上を依頼すべきと思いますが、どうでしょうか。

小山移住交流室長

市町村への支援ということで御質問を頂いております。

やはり移住交流の拡大に向けては、県と市町村の適切な役割分担の下で相互に連携して、オール徳島で推進することが重要であると認識しております。

今回の移住フェアにつきましては、県の事業ではあるものの、移住交流人口の拡大は市町村のメリットも大きいということもございますので、県がフェア全体の企画運営を行いまして、市町村や企業、団体の皆様には出展者として、各自の御負担で御参画いただいたところです。

今回の市町村の参加につきましては、県として初めての試みということもありましたので、市町村の予算措置が間に合わなかったことや週休日での開催となりましたので、対応できる人員の配置が難しかったことから、オンライン相談を含めても、東京会場で12市町、今後予定しております大阪でも16市町村の参加にとどまっております。

来年度に向けまして、予算のこともありますので、確定ではないことを前提といたしまして、11月7日にメールにて各市町村の移住交流の担当者宛てに、Uターンフェアに係る県の予算要求の方向性はお伝えさせていただきまして、必要となる出展に要する経費の予算計上についての御協力をお願いしたところでございます。

今後、ある程度予算の方向性が固まった段階で、可能な限り多くの市町村に参加いただけるよう、移住フェアの参加に係る予算措置について、改めて個別訪問により各市町村に働き掛けてまいりたいと考えております。

岡田（晋）委員

市町村が参加する場合、現在は県からこういった援助がなされているのでしょうか、お聞かせください。

小山移住交流室長

県の支援ということで、現在の援助についての御質問を頂きました。

県単独の移住フェアにつきましては、参加団体、市町村への直接的な補助といったものはございませんが、その代わりですけれども、市町村や参加団体の負担を軽減する上でブース出展料を無料とするほか、当日会場で開催させていただきます集客のためのコンサートやワークショップ、あとプレゼント企画とかイベントの開催経費についても、全額県の負担とさせていただいているところでございます。

したがって、市町村におきましては、参加する職員の出張旅費や人件費、あと個別のPR資材の準備のみの負担で参加することができると考えております。

また、このほか、全国規模の移住フェアに市町村が参加される場合には、県と県内の全市町村で構成されました徳島ふるさと回帰推進協議会がございまして、ここから出展要請されまして、出展することも可能でございます。

岡田（晋）委員

今後とも予算面も含め、市町村への支援をよろしくお願いします。

次に、以前から改善をお願いしています移住交流ポータルサイト、住んでみんなで徳島で！の中で市町村比較のコーナーについて、サイトのトップに持ってきてもらいたいとの要望を行っていますが、現在どうなっていますか。状況をお聞かせください。

小山移住交流室長

移住交流ポータルサイトの御質問を頂きました。

本県の移住交流ポータルサイトにあります、住んでみんなで徳島で！につきましては、令和5年3月に移住交流のほか、若者回帰とか、関係人口に関係する三つのサイトを統合して、新たに開設したものでございます。

委員お話しの市町村別の移住支援制度につきましては、一覧表形式で取りまとめて掲載させていただきまして、このページのトップページにアクセスの向上を図るためにバナーを設けさせていただきまして、情報にたどり着くまでのクリック数の削減に努めたところでございます。

更なる改善につきましては、ホームページ全体のデザインの変更も必要となる大掛かりな改修となりますので、その改修を補完しながら、こういったやり方が最適なのかといったあたりも検討が必要になってくると考えています。

次回の改修に向けましては、これも予算措置、財政当局との相談になりますけれども、その他の移住関連施策との優先度とか、他県の状況も調査、検討しながら、いろんなニーズも踏まえた上で、改修の時期は探ってまいりたいと考えております。

なお、9月議会で委員から御指摘いただいております、移住支援制度の市町村比較ができる旨の表示の部分については軽微な改修ですので、年間の管理運営費の中から対応できますので、近日中にはホームページを改修したいと考えております。

岡田（晋）委員

市町村比較のコーナーを工夫して、見やすい位置に少し上げていただいたようですが、もっと大きく改善するには予算が必要とのこと。人口減に歯止めを掛けるためにも是非、他県等を調査、研究して、予算獲得の努力をしていただき、より良い住んでみんなで徳島で！にさせていただくことを要望して、私の質疑を終わります。

福山委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

生活環境部・労働委員会関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、生活環境部・労働委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第4号

以上で生活環境部・労働委員会関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（12時21分）